

活動実績 (2011年12月末日時点)

情報源は、プロジェクト関連資料、質問票回答及びインタビューである。

1. 活動の進捗

(0) 事前活動

活動 0-1	実施済み調査及び類似プロジェクトの成果をレビューする。		
【指標 1】	既存資料及び報告書（コピー又はオリジナル）を収集し、検討する。		
【達成状況】	業務完了報告書、プロジェクト事業進捗報告書、中間レビュー報告書、プロジェクト内部評価表、自己評価表等のプロジェクト関連資料をレビューし、検討した。		
活動 0-2	地方レベルにプロジェクト事務所を設け、活動実施に必要な人的、物的資源を配置する。		
【指標 1】	プロジェクトに事務所を設置する。		
【達成状況】	2007年7月、バンフォラの州局敷地内に事務所を設置した。		
【指標 2】	プロジェクトがプロジェクト支援スタッフを5名雇用する。		
【達成状況】	プロジェクト活動のために5名のスタッフ、また GGF の組織運営能力の定着や活動状況のモニタリングのために7名のスタッフを雇用した。		
【指標 3】	プロジェクトに車両、情報機器、事務機器などプロジェクト活動に必要な資機材を配置する。		
【達成状況】	車両、バイク、パソコン等の資機材を配置した。		
活動 0-3	プロジェクト実施コーディネーション・メカニズムを設置する。		
【指標 1】	ナショナルコーディネーター1名を配置する。		
【達成状況】	2007年7月、ナショナルコーディネーターが1名配置され、2008年12月に急逝したことにより、現ナショナルコーディネーターが任命された。		
【指標 2】	省令により合同調整委員会を設置し、年2回開催する。		
【達成状況】	合同調整委員会（JCC）設置に関する省令の発令が遅れた（2008年2月）。		
	第1年次	2008年2月21日	第1回 JCC 開催
	第2年次	2009年2月20日	第2回 JCC 開催
		2009年7月17日	第3回 JCC 開催
	第3年次	2010年3月31日	第4回 JCC 開催
	第4年次	2011年4月8日	第5回 JCC 開催
	第5年次	2012年3月予定	第6回 JCC 開催

(1)アウトプット 1の活動 中央・地方の森林行政機関職員を対象とした研修を計画通りに実施し、参加した職員の能力向上が図られたと判断される。

活動 1-1	能力向上を目的として、中央・地方森林行政機関の技術的、組織的能力現状を評価する。
--------	--

【指標 1】 自己評価会を中央レベル 1 回、地方レベル 1 回開催する。

【達成状況】 自己評価会は、以下の通り実施した。

日程	研修名	対象者
2007 年 8 月 (2 日間)	能力自己診断やフ ァシリテーション	中央・地方森林行政機関職員
2007 年 8～9 月	能力現状の分析	中央・地方森林行政機関職員
2007 年 10 月 (1 日間)	参加とは	中央・地方森林行政機関職員

【指標 2】 自己評価会には少なくとも中央レベル 10 人、地方レベル 10 人の森林官が参加する。

【達成状況】 中央レベルにおける自己評価会には 3 日間で計 42 名 (1 日平均 14 名)、地方レベルにおける自己研修会には 3 日間で計 27 名 (1 日平均 9 名) が参加した。

活動 1-2	森林行政当局に対して参加型森林整備事業計画策定及び実施に係る研修とワークショップを実施する。
--------	--

【指標 1】 研修会を中央レベル 2 回、地方レベル 2 回実施する。

【指標 2】 研修は少なくとも 2 つのテーマを扱う。

【達成状況 1,2】 森林行政当局に対して参加型森林整備事業計画策定及び実施に係る研修とワークショップを以下の通り実施した。

日程	研修名	対象者・人数
第 1 年次	中央・地方森林行政機関職員の研修を計画	
2008 年 10 月	「PAG」と「参加」	地方森林行政機関職員 6 名
2008 年 11 月	「PAG」と「参加」	中央・森林行政機関職員 12 名
2008 年 12 月	事務所整備	中央・地方森林行政機関職員 3 名
2010 年 3 月 24 日 ～25 日	・ PAG 策定 ・ 林班の区分方法 の实地	プロジェクトスタッフ及び中 央・地方森林行政機関職員、計 22 名
2011 年 4 月	MA&D 手法	プロジェクトスタッフ及び中 央・地方森林行政機関職員、計 44 名

活動 1-3	森林官向け参加型持続的森林管理技術に係る研修を実施する。
--------	------------------------------

【指標 1】 研修会を地方レベル 2 回実施する。

【指標 2】 研修会には少なくとも延べ 20 名 (10 名 X 2 回) の森林官が参加する。

【達成状況 1,2】 森林官向け参加型持続的森林管理技術に係る研修を以下のとおり実施した。

日程	研修名	対象者・人数
2008年1月	森林管理技術 ・ 参加型森林管理への政策転換に伴う森林官の役割の変化 ・ 近代養蜂技術 ・ 非木材林産物	地方レベル森林官 10名/日、計 30名
2009年10月～ 2011年12月	森林管理技術	全 GGF 向け
2010年5月	ジェンダーと開発	地方レベル森林官、プロジェクトスタッフを含め 14名

第1～2年次は、森林官が研修で学んだ知識や技術を活用する機会が少なかったが、第3年次には森林官が GGF 向けの森林管理技術研修の講師を担い OJT 研修を兼ねた森林官の参加型持続的森林管理研修に係る能力向上につながった。

活動 1-4	森林官向け参加型持続的森林管理活動のモニタリング・評価に係る研修を実施する。
--------	--

【指標 1】 研修会を中央レベル1回、地方レベル1回実施する。

【達成状況】 森林官向け参加型持続的森林管理活動のモニタリング・評価に係る研修を以下の通り実施した。

日程	研修名	対象者・人数
2008年5月	PCM	地方レベル 12名
2008年7月	記録と会計	地方レベル 6名
2008年11月	モニタリング・評価	中央レベル 8名
2008年11月	モニタリング・評価	地方レベル 9名

【指標 2】 研修会には少なくとも中央レベル 10名、地方レベル 10名の森林官が参加する。

【達成状況】 予定されていた研修は実施されたが、参加人数は指標を満たすことができなかった。

活動 1-5	森林官チーム ¹ が定期モニタリング/コントロールを実施する。
--------	--

【指標】 モニタリングは四半期ごとに1回、年4回実施する。

【達成状況】 2009年7月、地方森林行政官によるモニタリングに使用可能となる車輛がブルキナファソ JICA 事務所から環境省カスカード州局に譲渡された。2010年1月から、森林官チームによる年3回のモニタリング（現場作業は4日間）を実施する予定であったが、2011年12月現在まで1回も実施されていない。その主な原因として、森林官チーム内のスケジュールの調整が出来なかったことが挙げられる。県局長とのインタビューによると、森林官チームとしてではないが、県局長及び県職員は必要に応じて指定林を訪問しているということである。

¹ 森林官チームの構成：カスカード州局長、コモエ県局長、森林局森林整備部代表1名及び生態モニタリング・統計局代表1名

(2)アウトプット 2の活動 ほぼスケジュール通りに 27GGF に対し、持続的森林管理に必要な能力、組織運営能力、林産物を活用した所得創出活動能力に係る研修が実施された。

活動 2-1	既存 GGF 及び UGGF の現在の技術、組織能力を評価する。
--------	----------------------------------

- 【指標】 評価会合が 1 村あたり 1 回の割合で 24 回実施される。
- 【達成状況】 既存 GGF (9 村、13GGF)、GGF 未設置の村 (15 村、15GGF) 及び UGGF (2 指定林、2UGGF) の現状調査を行い、評価した。GGF が既存する村は 9 あり、GGF 未設置村は 15 あった。GGF 未設置村落については、テロワール管理村落委員会あるいは村落開発委員会関係者など村落のキーインフォーマントに対して簡易アンケートを利用して評価を行った。調査の時期が雨季と重なり、一部の対象村落に全くアクセスできない状況が発生した。

活動 2-2	プロジェクト関連村落の既存 GGF 及び UGGF の技術、組織能力を強化する。
--------	--

- 【指標 1】 研修会は 2 回実施する。
- 【指標 3】 研修は記録・会計及び計画立案の 2 つのテーマで行う。
- 【達成状況 1,3】 『記録と会計：GGF 執行メンバー向け』

日程	期間	対象者・人数
2008 年 6 月	2 日間/GGF	10GGF (うち、新規 1GGF)、計 30 名
2008 年 10 月	2 日間/GGF	17GGF (うち、新規 13GGF)、計 69 名

『記録と会計：GGF 会員向け』

日	期間	対象者・人数
2009 年 5 月	2 日間/GGF	21GGF、計 617 名
2010 年 2~3 月	2 日間/GGF	6GGF、計 205 名
2010 年 2~3 月	2 日間/GGF	27GGF、計 353 名 (定着研修)

『計画立案』

日程	期間	対象者・人数
2009 年 3~6 月	1 日間/GGF	21GGF、計 319 名
2010 年 3~4 月	1 日間/GGF	6GGF、計 185 名

記録・会計及び計画立案以外のテーマの研修も以下のとおり実施された。

『収入管理』

日程	期間	対象者・人数
2009 年 4~5 月	半日間/GGF	21GGF、計 308 名
2010 年 2 月	1 日間/GGF	6GGF、計 285 名

『モニタリング・評価』

日程	期間	対象者・人数
2010 年 4~6 月	1 日間/GGF	21GGF、計 257 名
2011 年 2~3 月	1 日間/GGF	6GGF、計 134 名

- 【指標 2】 既存の 13GGF の執行部を刷新する。
- 【達成状況 2】 第 2 年次その 2 に 13GGF の既存執行部を直接選挙により刷新した。

活動 2-3	4 指定林隣接の村落及び村落グループにおいて新規 GGF 及び UGGF の設立を推進する。
--------	--

- 【指標】 新規に 14 の GGF、またグアンドゥグ指定林及びコングコ指定林それぞれに UGGF を新設する。
- 【達成状況】 GGF 未設置であった 14 村において、3 回にわたり、GGF 設立へむけた啓発ワークショップを実施し、GGF を設立し、執行部の選出、総選挙の支援を行った。2009 年 1 月末までに全 14 新規 GGF が正式承認を得た。第 2 年次その 2 には、新規 GGF の銀行口座開設に係る支援を行った。当初は 15 村に 15GGF の設立を予定していたが、そのうちの 1 村 (1GGF) においては、指定林内耕作の問題が解決していないため、GGF 設置は当面行わないこととした。第 3 年次には、コングコ及びグアンドゥグ指定林の UGGF を設立し、第 4 年次には正式に登録された。

活動 2-4	森林管理技術（苗畑、植林、野火管理、薪材生産、棒材・工芸品用材、用材生産、製炭、非木材林産物生産など）に係る研修を実施する。
--------	--

- 【指標 1】 研修会は 8 つのテーマで各 GGF 対象に少なくとも 1 回実施する（研修回数は延べ 216 回 (8X27)
- 【指標 2】 研修会には少なくとも 1 回 10 人の GGF 会員が参加する（参加者数は延べ 2160 名 (10X216)
- 【達成状況 1,2】 研修記録を下記に示す。

1. 『近代養蜂』

日程	期間	対象者・人数。補足情報
2008 年 1～2 月	3 日間/GGF	5GGF、計 140 名
2009 年 1 月～2 月	3 日間/GGF	8GGF、計 198 名
2010 年 3 月	1 日間/GGF	研修済みの 13GGF、計 107 名 (定着研修)
2010 年 4 月 11 日～16 日	6 日間/GGF	研修済みの 3GGF40 名、森林官 6 名 (ファンダングルマ研修ツアー)
2012 年 3 月 (予定)	1 日間/GGF	13GGF (定着研修)

2. 『苗木生産及び植林技術』

日程	期間	対象者・人数・補足情報
2008 年 7 月	2 日間/GGF	既存 9GGF、96 名 (定着研修)
2009 年 2～7 月	5 日間/GGF	8GGF、計 235 名 (苗木)
	2 日間/GGF	8GGF、計 140 名 (植林)
2010 年 2 月	5 日間/GGF	9GGF、計 316 名 (苗木)
	2 日間/GGF	9GGF、計 200 名 (植林)
2010 年～2011 年	1 日間 X4 回/GGF	27GGF (年 4 回研修講師が各 GGF を 1 日巡回視察する形で定着研修実施)

3. 『シアバター品質向上技術』

日程	内容	期間	対象者・人数
2008年10～11月	抽出技術	5日間/GGF	6GGF、計1,239名
2009年6月	実収穫・保存	3日間/GGF	12GGF、計541名
2009年10～11月	抽出技術	5日間/GGF	6GGF、計1,042名
2010年6月	実収穫・保存	2日間/GGF	6GGF、計539名
2010年11月	抽出技術	5日間/GGF	6GGF、計1,309名
2011年6月	実収穫・保存	2日間/GGF	5GGF、計253名
2011年11月～12月	抽出技術	4日間/GGF	5GGF、計480名

4. 『薬用植物付加価値化技術』

日程	期間	対象者・人数
2008年11月	1日間/GGF	8GGF、計44名
2009年12月	1日間/GGF	10GGF、計331名
2011年2月	1日間/GGF	9GGF、計218名
2012年1月～2月 (予定)	1日間/GGF	27GGF (定着研修)

5. 『製炭技術』

日程	期間	対象者・人数
2008年11月～12月	6日間/GGF	10GGF、計260名
2010年2月	1日間/GGF	10GGF、計76名
2011年2月	1日間/GGF	10GGF、計118名
2012年2月 (予定)	6日間/GGF	2GGF、人数不明

6. 『野火管理』

日程	期間	対象者・人数
2008年11～12月	4日間/GGF	4GGF、計386名
2009年11月	4日間/GGF	12GGF、計1,430名
2010年11月～12月	4日間/GGF	11GGF、計638名

7. 『放牧管理技術』

日程	期間	対象者・人数
2009年5月	2日間/GGF	トゥムセニ指定林 8GGF、計247名
2010年7月	2日間/GGF	ブヌナ指定林 3GGF 及びグァンドゥグ指定林 7GGF、計130名
2011年6月	2日間/GGF	コングコ指定林 9GGF、邦人一時退避のため延期
2011年12月	2日間/GGF	延期した研修を実施

8. 『伐採技術』

日程	期間	対象者・人数
2009年10～11月	4日間/GGF	8GGF、計472名
2011年1月	3日間/GGF	グァンドゥグ指定林 GGF、7GGF、計962名
2012年1月 (予定)	3日間/GGF	コングコ指定林のGGF対象

9. 『スンバラ品質向上技術』

日程	期間	対象者・人数
2009年10～11月	7日間/GGF	7GGF、計350名

10. 『サバ樹実活用』

日程	期間	対象者・人数
2010年6月	1日間/GGF	8GGF、計267名
2011年7月	1日間/GGF	8GGF、計152名（定着研修）

予定以上のテーマで研修が開催された。研修後、GGFは自主的に活動を継続しており、GGFの森林管理に関する能力が向上したといえる。

活動 2-5	GGF及びUGGF向けに林産物の交渉、販売技術に係る研修を実施する。
--------	------------------------------------

【指標 1】 研修は少なくとも1GGF1回の延べ27回実施する。

【指標 2】 研修会には少なくとも1回10名、延べ270名のGGF会員が参加する。

【達成状況 1,2】 GGF及びUGGF向けに林産物の交渉、販売技術に係る研修を以下の通り実施した。

日程	期間	対象者・人数
2009年4～6月	半日間/GGF	21GGF、計308名
2010年2月	半日間/GGF	6GGF、計285名

活動 2-6	GGF及びUGGF向けにモニタリング・評価に係る研修を実施する。
--------	----------------------------------

【指標 1】 研修は少なくとも1GGF1回の延べ27回実施する。

【指標 2】 研修には少なくとも1回10名、延べ270名（10x27）のGGF会員が参加する。

【達成状況 1,2】

日程	対象者・人数
2010年4～6月	21GGF、計248名
2011年2～3月	6GGF、計391名

GGFの組織運営能力の定着のため活動のモニタリングやプロジェクトとの連絡のために、計7名のモニターを雇用した。モニター雇用は、UGGFの執行メンバーに能力が定着するまでの予定であったが、最終的にプロジェクト終了時までとした。

(3)アウトプット 3の活動 計画通りに活動が実施され、木材林産物として木炭の生産・販売、また非木材林産物として養蜂生産・販売、薬用植物販売、シアバター生産・販売を行う GGF が現れ、所得創出につながるようになってきた。

活動 3-1	地域住民の優先社会経済インフラストラクチャー及び施設に関するニーズを調査し、その実現可能性を分析する。
--------	---

- 【指標】 実施可能性記述を含むニーズリストが作成される。
- 【達成状況】 第 2 年次その 1 にニーズ調査を実施し、森林管理活動を実施するためには水源の確保が非常に重要であると認識した。第 2 年次その 2 では、水源詳細調査を実施し、井戸設置可能な村を決定した。第 3 年次に、ジャンガ、トンガ、ウェンガ村にボーリング井戸を設置した。

活動 3-2	木材及び非木材資源の活用を目的とする活動を計画し、実施する。
--------	--------------------------------

- 【指標】 GGF 会員が挙げた活動の中から、少なくとも 6 種類の活動を計画し、実施する。
- 【達成状況】 第 2 年次その 1 に、27GGF の希望により生計向上活動に関するニーズ調査を実施した。以下 7 種類の活動が GGF により実施されている。
「薪生産、木炭生産、シアバター品質向上技術、薬用植物付加価値化技術、近代養蜂、スンバラ品質向上技術、サバ樹実活用」

活動 3-3	地域住民のために採択された社会経済優先ニーズ充足を目的とする活動を計画し、実施する。
--------	--

- 【指標】 GGF 会員が挙げたインフラの中から、少なくとも 1 つのインフラ整備を計画し、実施する。
- 【達成状況】 第 2 年次その 2 の水源整備に関する調査結果を基に、GGF の苗木生産に必要な井戸の設置を検討し、対象とする候補村 7 つを選定した。又 2 村において貯水槽（ヌバカ GGF、ダンドゥゲ GGF）を試験的に設置した。第 3 年次において、これら 7 村の中でも特に優先度の高い 3 村において水源整備を行うこととし、ジャンガ、トンガ、ウェンガ村にボーリング井戸を設置した。第 3 年次、第 4 年次、第 5 年次に 27GGF に投入資材保管用に倉庫を建設した。

(4)アウトプット 4の活動 **PAG のドラフト策定と PAG の策定や実施のためのマニュアルの整備は進んでいる。他方、PAG に記載のされている活動の実施は開始しているものの、PAG は未だ承認されていない。**

活動 4-1	各指定林の整備事業計画を作成する。
【指標】	指定林ごとに1つのPAG、延べ4つのPAGを作成する。
【達成状況】	第2年次その1では、PAG策定の基礎データ収集のため森林野生動物資源補足調査を実施した。その内容は、対象4指定林に関するデータ収集、林産物の生産ゾーン、潜在的開発者調査である。また第2年次その2では、非木材林産物の活用可能性に係る調査、バンフォラにおける木材市場の調査を実施した。当初の予定では、PAG策定はカウンターパート機関が行い、日本側はその進展の支援を行う役割となっていた。しかし、対象4指定林のPAG策定について、これまでの状況とカウンターパート機関側の能力を踏まえると、日本側の支援のみでは困難であると想定された。また、日本側のコンセプトをPAGに反映させるために、PAG策定を日本人専門家とカウンターパート側との協働で進めることになった。第3年次以降、PAG素案の作成を開始しており、終了時評価時点ではVersion4（最終版）が作成中である。
活動 4-2	策定済みPAGに則って森林管理活動を開始する。
【指標】	2009年10月からPAGの策定を順次開始され、計画に則った具体的な活動が2010年10月から開始される。
【達成状況】	PAGの正式承認の前に第2年次その2から先行的に以下の活動を開始した（苗木生産、植林技術、野火管理、放牧管理技術、製炭技術、薪生産、シアバター品質向上、スンバラ品質向上、近代養蜂、サバ樹実活用）。PAG策定に先行する形で経済活動を含む森林管理活動は2009年10月以前から一部実施され、10月以降は本格的に実施されている。
活動 4-3	森林官向けに南スーダン気候帯地域における森林整備方法論ガイドを作成する。
【指標】	ガイドが作成される。
【達成状況】	第3年次にドラフトVersion1、第4年次ドラフトVersion2が作成され、第5年次にはドラフト最終版（和文、仏文）が完成した。
活動 4-4	参加型森林管理に関する地域住民に適した実践的ガイドを作成する。
【指標】	実践ガイドが少なくとも8種類作成される。
【達成状況】	5種類の地域住民向け参加型持続的森林管理実践マニュアルが作成された。作成予定であった製炭技術、苗木生産/植林技術及び伐採技術は既にマニュアルがあり、「ブ」国側と協議の結果、これらのマニュアルの作成の必要はないとの判断に至った。

(5)アウトプット 5の活動 計画通り実施され、地域関係者セミナーや合同調整委員会の実施により地域関係者間におけるプロジェクトの認知度が上昇した。

活動 5-1	地方行政機関並びに関連部局に本プロジェクトを紹介するためセミナーを開催する。
--------	--

【指標 1】 地域関係者セミナーを年 1 回、延べ 5 回開催する。

【指標 2】 地域関係者セミナーには少なくとも 80 名が参加する。

【達成状況 1,2】 開催時期にばらつきがあるものの、毎年 1 回、地域関係者セミナーは開催されており、毎回 80 名以上が参加をしている。但し、2007 年度のワークショップは参加者数が不明である。

年度	日程	参加人数	セミナー名
2007 年度	8 月 2 日	不明	プロジェクト開始ワークショップ
2008 年度	5 月 28 日	91 名	第 1 回地域関係者セミナー
2009 年度	6 月 19 日	123 名	第 2 回地域関係者セミナー
2010 年度	5 月 28 日	148 名	第 3 回地域関係者セミナー
2011 年度	5 月 2 週目(中止)		第 4 回地域関係者セミナー
2012 年度	4 月 (予定)		総括セミナー

活動 5-2	技術協議、活動報告書、各種情報伝達経路を通じてプロジェクトに係る意見交換を行い、情報を広める。
--------	---

【指標 1】 合同調整委員会は年 2 回、延べ 10 回開催する。

【達成状況】 合同調整委員会は以下のとおり実施された。

2007 年度	2 月 21 日	第 1 回合同調整委員会
2008 年度	2 月 20 日	第 2 回合同調整委員会
2009 年度	7 月 17 日	第 3 回合同調整委員会
2010 年度	3 月 31 日	第 4 回合同調整委員会
2011 年度	4 月 8 日	第 5 回合同調整委員会
2012 年度	3 月 (未定)	第 6 回合同調整委員会

【指標 2】 各種活動報告書は少なくとも 29 回作成する。

【達成状況】 プロジェクトによると、各種報告書は以下のとおり作成された。

2008 年 3 月	インセプション・レポート
2008 年 3 月	第 1 年次業務完了報告書
2008 年 8 月	第 2 年次その 1 業務完了報告書
2009 年 2 月	第 2 年次その 2 事業進捗報告書
2009 年 8 月	第 2 年次その 2 業務完了報告書
2010 年 3 月	第 3 年次事業進捗報告書
2010 年 8 月	第 3 年次業務完了報告書
2011 年 3 月	第 4 年次事業進捗報告書
2011 年 8 月	第 4 年次業務完了報告書

【指標 3】 《ニュースレター》は 12 回発行する。

【達成状況】 ニュースレターは、既に 12 号まで発行されている。プロジェクト終了時まで

あと 2 回ニュースレターを発行する予定である。

【指標 4】	研修旅行は 3 回実施する。
【達成状況】	研修旅行は近代養蜂研修のためファダングルマへ、UGGF 組織能力向上のため PAGREN へ計 2 回実施された。プロジェクト終了時までにもう 1 回の研修旅行を予定している。
活動 5-3	コミュニン開発計画の森林部門に係る森林官の監理活動を支援する。
【指標】	森林官は少なくとも四半期に 1 回、年に 4 回、関連コミュニンが作成するコミュニン開発計画に含まれる森林セクターの活動監理を行う。
【達成状況】	第 3 年次に活動を実施した。第 4 年次は邦人一時国外退避のため中止となった。第 5 年次に再び実施した。

面談・訪問メモ
目次

	日付	時間	先方
【面談メモ】			
1.	1月16日(月)	10:15~10:45	環境・持続開発省 次官
2.	1月16日(月)	11:15~11:50	環境・持続開発省 自然保全総局
3.	1月16日(月)	12:10~12:35	環境・持続開発省 自然保全総局 森林局
4.	1月16日(月)	15:00~16:00	ブルキナファソ国側評価団
5.	1月18日(水)	15:00~15:45	コモエ県局長
6.	1月18日(水)	16:00~16:45	カスカード州局長
7.	1月19日(木)	07:30~08:15	アシスタントファシリテーター
8.	1月19日(木)	08:55~09:35	アシスタントファシリテーター
9.	1月19日(木)	09:45~10:20	アシスタントファシリテーター
10.	1月20日(金)	09:35~10:10	コモエ県局自然保全課長
11..	1月23日(月)	08:05~08:25	カスカード州局自然保全部長
【訪問メモ】			
1.	1月26日(木)	09:00~11:30	グアンドゥグ GGF/UGGF
2.	1月26日(木)	13:00~15:00	コングコ GGF/UGGF
3.	1月27日(金)	09:00~11:30	トゥムセニ GGF/UGGF
4.	1月27日(金)	13:00~15:00	ブヌナ GGF/UGGF
5.	1月27日(金)	15:05~16:30	ラキエタ石鹼加工研修センター
6.	1月27日(金)	17:00~18:00	ラボラトワール・フィットフラ社

面談メモ 1

日時	2012年1月16日(月) 10:15~10:45	
相手国機関	環境・持続開発省	
場所	環境・持続開発省	
出席者 (敬称 略)	先方側	Ms. MAMA Christine Liehoun (次官)
	日本側	栗元優 (JICA ブルキナファソ事務所)、山田千晶 (評価分析)、森田俊之 (通訳)、水品修 (プロジェクト総括)
面談内容		
<ul style="list-style-type: none"> • コミュニティレベルの収入改善が見られる、住民主体で取り組みを推進しているという点を大いに評価している。 • 他方で、プロジェクトの成果の継続性がまだ十分には担保されていないと認識している。また PAF 承認も十分な進捗が得られていないとの認識である。これらが懸案点であり、プロジェクト終了後、環境省として成果の継続性を担保するために努力していく。 • 環境省としては、PAF 承認について州局長が責任を持って進めることとしている。非木材林産物振興庁を近年設立しており、同組織の関与を得ることなども検討しつつある。 • 予算確保はこれまでも課題であったが、プロジェクト終了後も課題と考えられる。プロジェクト終了後は DGCN (自然保全総局) の予算を一部コモエ森林管理活動に充当することなどを想定しているが、大規模な予算充当は難しくなる。 		

面談メモ 2

日時	2012年1月16日(月) 11:15~11:50	
相手国機関	環境・持続開発省 自然保全総局	
場所	環境・持続開発省 自然保全総局	
出席者 (敬称 略)	先方側	Mr. OUEDRADRO Joachim (局長)
	日本側	栗元優 (JICA ブルキナファソ事務所)、山田千晶 (評価分析)、森田俊之 (通訳)、水品修 (プロジェクト総括)
面談内容		
<ul style="list-style-type: none"> • プロジェクトの進捗状況は、報告書を通して確認している。 • 実施段階においては、様々な困難に直面したが、各プロジェクト関係者がプロジェクトのアプローチ方法を確認することにより、段階的に解決することができた。全体的にはプロジェクトを高く評価している。 • 今後は、コミュニケーションレベルの職員の能力強化を図る必要がある。 • プロジェクトを通じて蓄積された経験をどのように他の指定林に普及、また PAF の策定実施プロセスに活かしていくのかを検討している。 • PAF を策定するためには、理論上の知識・情報だけではなく、現地活動により得られる情報が必要である。今後も財政面において日本がサポートをしてくれることを期待している。 		

面談メモ 3

日時	2012年1月16日(月) 12:10~12:35	
相手国機関	環境・持続開発省 自然保全総局 森林局	
場所	環境・持続開発省 自然保全総局 森林局	
出席者 (敬称 略)	先方側	Mr. ADAMA Doulkom (局長)
	日本側	栗元優 (JICA ブルキナファソ事務所)、山田千晶 (評価分析)、森田俊之 (通訳)、水品修 (プロジェクト総括)
面談内容		
<ul style="list-style-type: none"> 森林管理は、そこに住む住民によって行われるものだと考えている。住民が主体性を持って森林活動に取り組んでいる本プロジェクトを高く評価している。また、森林行政機関の職員に対して研修を実施しているという点も高く評価している。 ブヌナ指定林は、都市近郊型森林である。PAF が策定されれば、ブヌナ指定林と環境及び社会条件において類似性の高い指定林の PAF 策定プロセスに活用できると考える。他 3 指定林も同様である。 本プロジェクトにより、森林行政機関の職員が多くの知識を得ることが出来た。 日本人専門家と一緒に働くことにより、仕事に対する厳しさを強く感じた。今後も日本人専門家との意見交換の場を設け、モチベーションを高めていきたい。 		

面談メモ 4

日時	2012年1月16日(月) 15:00~16:00	
相手国機関	環境・持続開発省	
場所	環境・持続開発省	
出席者 (敬称 略)	先方側	ブルキナファソ国側調査団 2名 Mr. OUEDRAOGO Lassane (環境・持続開発省 次官室付調査役) Ms. KAFANDO K Judith (環境・持続開発省 調査計画局)
	日本側	山田千晶 (評価分析)、森田俊之 (通訳) 水品修 (プロジェクト総括)
面談内容		
<ul style="list-style-type: none"> ブルキナファソ国側評価調査団の 2 名と日本国側評価調査団での最初の協議の場。 評価団員の一人である Lassane 氏はプロジェクト評価を専門にしており、面談時には、指標等の質問があった。主な質問は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①成果の指標が適切ではない。 ②5 項目評価だけでなく、プロジェクトの総合評価 (本案件は良い、普通、悪い) をするべきではないか。 評価団員間の認識を統一しようとする姿勢が見られた。日本国側評価分析担当と建設的に意見交換を進められるのではと思われる。 		

面談メモ 5

日時	2012年1月18日(水) 15:00~15:45	
相手国機関	コモエ県局	
場所	カスカード州局内会議室	
出席者 (敬称 略)	先方側	Ms. BIKIENGA Salimata (県局長)
	日本側	山田千晶(評価分析)、森田俊之(通訳)
面談内容		
<u>プロジェクトへの参加</u>		
<ul style="list-style-type: none"> 県局職員は、プロジェクト活動に積極的に参加した。県局長は、放牧管理研修に講師補佐として参加した。 		
<u>モニタリング</u>		
<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト終了後は、森林官のモニタリングにかかる費用(車両の燃料代等)を捻出する必要がある。国からの支援だけでは充分ではない。森林官が定期的に指定林を訪問することにより、GGFとの良好な関係を維持することができるかと信じている。 指定林で問題が発生した場合及びプロジェクト活動が実施される場合には指定林を訪問するよう心掛けている。但し、遠方の指定林に関しては、訪問するのに時間もお金もかかるため、問題発生時にはまずは郡の事務所へ連絡し、対応をお願いしている。最近では、1月13~14日にトゥムセニ指定林内の試験林の開設に立ち会い、同月16日にはブヌナ指定林を訪問した。コングコ指定林には林道路の開設の立ち会いのために訪問した。 		
<u>GGF/UGGF と森林官との関係の変化</u>		
<ul style="list-style-type: none"> GGFが森林官と一緒に研修を受けることによって、双方が同じ目的意識を持つこととなり、その目的に共に取り組むことになった。また研修中、森林官がUUG/UGGFをサポートする姿が見られた。その結果、GGFと森林官の関係が良好になり、GGFが頻繁に森林官に相談に来るようになった。 		
<u>その他</u>		
<ul style="list-style-type: none"> 県内には9つの郡があり、本プロジェクトはその内の4郡を対象としている。本プロジェクトは、森林行政機関及びGGF/UGGFの能力強化支援だけでなく、物的支援もしている。その支援の1つは、森林官を含む職員の移動手段でもある自動二輪車である。これらは、指定林の監視活動及び協議のためのGGF訪問の際、使用されている。 プロジェクト開始時には日本側及びブ国側間でプロジェクトへの認識の違い等様々な問題が発現したが、度重なる協議の結果、問題は解決された。 マロー指定林では、約10年に亘って森林管理計画プロジェクトが行われた。プロジェクト期間中に、森林整備基金が開設され、UGGFは積み立てを行った。プロジェクトが終了した現在では、基金の資金を森林官の経費及び資機材購入(自動二輪車等)などに充当している。マロー指定林のファイナンスモデルは、指定林の規模、環境及び社会条件の異なる4指定林の参考になるかどうかはわからないが、本プロジェクトに反映できる成果があれば、ぜひ活用したい(プロジェクト名は不明)。 		

面談メモ 6

日時	2012年1月18日(水) 16:00~16:45	
相手国機関	カスカード州局	
場所	カスカード州局内会議室	
出席者 (敬称 略)	先方側	Mr. GUINKO Adama (州局長)
	日本側	山田千晶 (評価分析)、森田俊之 (通訳)
面談内容		
<p><u>プロジェクトへの参加</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民及び森林行政機関職員の能力強化に焦点を当てているという点で、プロジェクトを高く評価している。 <p><u>モニタリング</u></p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト期間中に活動のモニタリングをすることができなかった。プロジェクト終了後は、県局と合同でモニタリングを実施していきたい。 <p><u>PAF 策定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> PAF については州局長が承認までのプロセスを進めていく。PAF 承認委員会 (中央、州、県のどのレベルかは不明) における承認プロセスの業務に従事した経験があるため、承認手続きに関しては特に問題ない。ただ、「ブ」国側は PAF を承認するために開催される会議の運営費用 (参加者の日当、交通費等も含む) を賄うことは難しい。 <p><u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2008年4月から州局長として勤務。 各指定林の林道路の開設に立ち会えなかったことは残念であった。 (プロジェクト終了後の予算の確保についての質問に対し) 州としての予算を確保するために、カスカード州で実施されている活動に中央政府の関心を引き寄せることが重要である。そのため、現在実施中のプロジェクトを計画通りに終了し、プロジェクトの成果を導き出すことが重要である。まずは PAF の策定を行い、その承認を受け、PAF に基づいた GGF/UGGF による森林管理活動を見届けることが今は一番大切である。 GGF/UGGF が組織化され、組織として十分に機能するまでに数年はかかると予想される。そのために GGF/UGGF はもっと技術を身につける必要がある。 		

面談メモ 7

日時	2012年1月19日(木) 7:30~8:15	
場所	カスカード州局内会議室	
出席者 (敬称 略)	先方側	Ms. COULIBALY Denise (アシスタントファシリテーター)
	日本側	山田千晶(評価分析)、森田俊之(通訳)
面談内容		
<u>プロジェクトへの参加</u>		
<ul style="list-style-type: none"> 女性 GGF 会員の多くは、プロジェクト活動に参加ができ、大変喜んでいる。 シアバターに関して、日本で販売する石鹼の原材料として使用されるなど、品質が認められて嬉しい。 (シアバターの研修に参加した女性が) 現金を獲得できるようになって嬉しい。 研修内容は、森林管理技術に関することだけでなく、組織能力の向上に焦点を当てるなど様々であり、大変有効であった。特に、『記録と会計』をテーマとした研修は好評であり、今後の活動に大いに役に立つ。 		
<u>GGF/UGGF の変化</u>		
<ul style="list-style-type: none"> スンバラ、野火管理、放牧の研修を受講した後、自分達で実践活動を開始するようになった。 自らアイデアを出し、プロジェクト活動に積極的に参加するようになった。 問題が発現した際に、自分達でその解決法を話し合うようになった。 GGF/UGGF が研修を受け、プロジェクト終了後も活動を継続的に実施できるようになりつつある。 		
<u>森林行政機関職員の変化</u>		
<ul style="list-style-type: none"> 定期的にプロジェクトの活動をモニタリングするようになった。 森林官が OJT 研修を通じて、伐採技術研修及び野火官吏研修の副講師を担当した。 		
<u>プロジェクトの成果</u>		
<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの研修により、シアバター等の生産技術を向上させた女性がいる。その影響により、GGF の会員になりたいという女性が増えた。 プロジェクト活動を通して森林官と話をする機会が増えたことにより、森林官に対して抱いていた恐怖感が緩和された。 		
<u>プロジェクト終了後、GGF/UGGF が活動を継続するために何が必要か</u>		
<ul style="list-style-type: none"> 森林官が GGF/UGGF のサポートをする。 		

面談メモ 8

日時	2012年1月19日(木) 8:55~9:35	
場所	カスカード州局内会議室	
出席者 (敬称 略)	先方側	Mr. TRAORE Kasson (アシスタントファシリテーター)
	日本側	山田千晶(評価分析)、森田俊之(通訳)
面談内容		
<p><u>GGF/UGGF の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> GGF の変化としては、各 GGF に苗畑を設置したことにより、必要な時に苗木が手に入るようになった。苗畑の整備及び苗の育成方法などの苗木生産の技術はプロジェクトの研修から学んだ。安定的な苗木の供給ができるようになった。 <p><u>森林行政機関職員の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 森林官が GGF と一緒にプロジェクト活動(例:植林活動)に参加するようになった。 <p><u>コミュニケーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームと森林行政機関間のコミュニケーションは、プロジェクト活動を協働で実施することにより、密に行われるようになった。 <p><u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修は、現状に応じた内容であったと思う。 森林官に対する GGF/UGGF への不信感がなくなった。森林官は森林における警察の役割を果たすということで、GGF/UGGF に恐れられている存在であった。 森林官は、今後、GGF/UGGF の活動が円滑に進むようサポートするべきと考えている。 日本人専門家は、わけ隔てなく GGF/UGGF と接し、GGF を頻繁に訪問することで良好な関係を維持している。森林行政機関の職員はその姿勢を見習うべきである。 		

面談メモ 9

日時	2012年1月19日(木) 9:45~10:20	
場所	カスカード州局内会議室	
出席者 (敬称 略)	先方側	Mr. TRAORE Mohamadou (アシスタントファシリテーター)
	日本側	山田千晶(評価分析)、森田俊之(通訳)
面談内容		
<p><u>GGF/UGGF の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 家計簿をつけるようになった。 • GGF 内の打ち合わせで議事録をつけるようになった。 • GGF 内の総会を定期的開催するようになった。 • 問題が発現すると、GGF の会長に連絡が行き、その後森林官に連絡が行くという、連絡体制が構築された。 <p><u>GGF/UGGF と森林行政機関職員との関係の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • プロジェクト活動を通じて、以前よりも GGF と会う機会が多くなり、話をする機会が増えたことにより、双方のパートナーシップが構築された。 <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 以前は、動物資源のみが現金の獲得に結び付くと理解していた。しかし、プロジェクトの研修を受け、森林を保護及び管理することも現金収入の獲得につながるという新たな認識をもった。 <p><u>プロジェクト終了後、GGF/UGGF が活動を継続するために何が必要か</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • プロジェクトの活動が軌道に乗るまでには 1~2 年はかかると思われる。行政機関ではない、GGF/UGGF をサポート、森林管理活動を支援するような機関の設立が必要である。 <p><u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 自然資源の保護と管理の必要性という点において、同じ意識を共有している。 		

面談メモ 10

日時	2012年1月20日（金）9:35～10:10	
相手国機関	コモエ県局	
場所	カスカード州局内会議室	
出席者 (敬称 略)	先方側	Ms. TRAORE Hamade（県局自然保全課長）
	日本側	山田千晶（評価分析）、森田俊之（通訳）
面談内容		
<p><u>モニタリング</u></p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリングを定期的に行っている。今後も継続してモニタリング活動を行っていく予定である。 <p><u>GGF/UGGF の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 以前からシアバターとスンバラの製造を行っていたが、原材料の下処理を適切に行うことができず、販売に見合う品質の原材料を得ることが出来なかった。研修を通じて、品質を向上させるための原材料の処理方法を学び、品質の高い製品を販売することができるようになった。それに伴い利益も上がった。 <p><u>県局職員の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の重要を認識した。研修を通して、無計画な伐採による一時的な利益の追求をするのではなく、森林管理計画に基づき木を伐採し、継続的な収入を得る必要があることを学んだ。 <p><u>PAG 策定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> PAG 策定の作業に参加し、PAG の策定を順調に進めることができた PAG が策定されることにより、GGF/UGGF による森林管理活動が円滑に実施されることが期待されている。 <p><u>本邦研修</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2010年に3カ月間の本邦研修に参加した。苗木生産、リモートセンシングなど、大変有意義な研修であった。研修を通して得られた経験をブルキナファソでぜひ活かしていきたい。 <p><u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 指定林監視活動をする GGF と協働して違法伐採の取り締まりを行い、森林の共同管理をしていきたい。 最近では、森林内だけでなく、森林の境界である林道の工事に立ち会った。林道の維持管理は GGF により行われるが、県局も出来る限り協力していきたい。 		

面談メモ 11

日時	2012年1月23日(月) 8:05~8:25	
相手国機関	カスカード州局	
場所	カスカード州局内会議室	
出席者 (敬称 略)	先方側	Mr. OUEDRAOGO Mahamadi (州局自然保全部長)
	日本側	山田千晶(評価分析)、森田俊之(通訳)
面談内容		
<u>モニタリング</u>		
<ul style="list-style-type: none"> 2012年1月22日にブヌナ指定林でモニタリングを行った。モニタリング後に報告書を作成し、州局内で共有する。 		
<u>GGF/UGGF の変化</u>		
<ul style="list-style-type: none"> 活動内容を記録するようになり、計画的に活動できるようになった。 研修で学んだ技術を活かして、実地活動を始めた GGF がいた。 		
<u>州局職員の変化</u>		
<ul style="list-style-type: none"> 技術的な研修を受けることにより、森林管理に必要な知識が増えた。 GGF/UGGF と同じ目線で話をするようになるなど、GGF/UGGF に対する接し方、態度が変わった。今までは、GGF/UGGF を指導するという意識が強かったが、目線を同じにすることにより、GGF/UGGF から話かけてくれるようになった。 		
<u>本邦研修</u>		
<ul style="list-style-type: none"> 2011年8~11月に本邦研修に参加した。どのように森林管理を行っていくべきなのかを理論及び実践講義で学ぶことができた。本邦研修への参加は大変満足のいくものであった。 		
<u>その他</u>		
<ul style="list-style-type: none"> GGF 以外の人々が森林を伐採することは違法行為である。そのため、GGF が森林管理活動を継続して行うためには、森林官が森林監視を継続的に実施するべきであると考えている。 頻繁に指定林を訪問し、木材の違法伐採などが行われていないか、監視活動を行っている。森林を現状のままで次の世代に引き継げるよう、UGGF と協力して森林の監視活動を継続していきたい。 		

訪問メモ 1

日時	2012年1月26日(木) 9:00~11:30					
場所	グアンドゥグ指定林(サイト見学舎)					
訪問先	GGF及びUGGF会員 約80名					
当方 (敬称 略)	ブ国側評価団	Mr. OUEDRAOGO Lassane (環境・持続開発省 次官室付調査役) Ms. KAFANDO K Judith (環境・持続開発省 調査計画局)				
	日本側評価団	池田修一(団長)、寺田佐恵子(協力計画) 山田千晶(評価分析)、森田俊之(通訳)				
	プロジェクト	水品修(総括)、酒井文子(研修監理)、他スタッフ				
	C/P 機関職員	Mr. GUINKO Adama (カスカード州局長) Ms. BIKIENGA Salimata (コモエ県局長) Mr. SANOGO Daouda (シデラドゥグコミュニケーション長)				
<p>～式次第～</p> <ol style="list-style-type: none"> シデラドゥグコミュニケーション長の挨拶 GGF及びUGGF執行部の紹介 日本側、「ブ」国側評価調査団及びプロジェクトチームの紹介 C/P機関職員の紹介 GGF/UGGFからの報告(詳細は以下のとおり) <p>【GGF】</p> <p>1) 会員数</p> <table border="1"> <tr> <td>GGF設置時</td> <td>現在(2012年1月26日時点)</td> </tr> <tr> <td>数値なし</td> <td>77名(うち女性65名)</td> </tr> </table> <p>2) 活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 2011年は、445kgのシアバター、蜂蜜目標441kg(目標600kg)、炭96袋(目標100袋)、苗木(目標40,000本)等を生産した。 GGF会員により、500mの防火線が開設された。ならびに指定林周囲路の伐開。 木材・非木材林産物を販売することにより、収入を得られることが分かった。 研修を通じてGGF会員同士の会う機会が増えた。その結果、頻繁にコミュニケーションをとるようになり、GGF間に連帯感が生まれた。 プロジェクトに参加することで、自然資源管理活動に関する知識を得ることができた。また、森林保護に関する知識も獲得できた。 当初は、プロジェクトに対する不信感があった。森林は森林官に属するものと考えていた。 <p>3) プロジェクト活動における困難さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 製炭生産においては、チェーンソーが破損し、伐採が一時中断する等いくつかの問題が発現した。 スンバラの苗の育成を行ったが、種の質が悪かったため、発芽しなかった。 炭の販売に関して、GGFは2,500FCFA/bagという価格を設定したが売れなかった。仲介業者は値段が高いことを理由に買い取りを拒否した。違法伐採者が、安価で炭を販売しているため、GGFの炭が売れないという状況である。価格設定の見直し及び森林におけるパトロールの強化が必要である。 木材・非木材林産物を販売先のバンフォラ市内まで輸送する手段がない。 			GGF設置時	現在(2012年1月26日時点)	数値なし	77名(うち女性65名)
GGF設置時	現在(2012年1月26日時点)					
数値なし	77名(うち女性65名)					

4) プロジェクト終了後の活動の継続

- プロジェクト活動の継続の意思はあるが、実施できると言い切ることは少し難しい。
- プロジェクトに定着研修を期待する。
- GGF による周囲路整備は、植生回復対策の上で GGF が果たすべき役割の一つであるが、大変な労力を必要とする。

5) プロジェクト効果

- 収入が増加したことにより、GGF の生活水準（服飾を新たに購入した等）が向上した。

6) プロジェクトへの要望

- 識字教育研修の実施。

【UGGF】

1) プロジェクト終了後の UGGF による GGF へのサポート

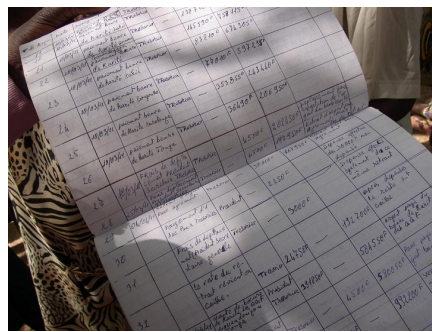
- UGGF 執行部は設立して間もないため、GGF をサポートできる実施体制が整っていない。
- UGGF 執行部の運営能力を更に強化する必要がある。

2) PAGREN プロジェクトを見学しての感想

- プロジェクトに参加をしている女性の森林管理における自己啓発活動に驚いた。
- 森林官と GGF の関係が大変良好であった。



GGF による活動報告



GGF 作成の帳簿

6. サイト見学

製炭作り



指定林周囲路 注 1)

注 1) 幅員 3m。今後、GGF が周囲路の維持管理を行っていく予定。

訪問メモ 2

日時	2012年1月26日(木) 13:00~15:00	
場所	コングコ指定林(サイト見学含)	
訪問先	GGF 及び UGGF 会員 約 60 名	
当方 (敬称 略)	ブ国側評価団	Mr. OUEDRAOGO Lassane (環境・持続開発省 次官室付調査役) Ms. KAFANDO K Judith (環境・持続開発省 調査計画局)
	日本側評価団	池田修一(団長)、寺田佐恵子(協力計画) 山田千晶(評価分析)、森田俊之(通訳)
	プロジェクト	水品修(総括)、酒井文子(研修監理)、他スタッフ
	C/P 機関職員	Mr. GUINKO Adama (カスカード州局長) Ms. BIKIENGA Salimata (コモエ県局長) Mr. SANOGO Daouda (シデラドゥグコミュニケーション長)
<p>～式次第～</p> <ol style="list-style-type: none"> シデラドゥグコミュニケーション長の挨拶 GGF 及び UGGF 執行部の紹介 日本側、「ブ」国側評価調査団及びプロジェクトチームの紹介 C/P 機関職員の紹介 GGF/UGGF からの報告(詳細は以下のとおり) <p>【GGF】</p> <p>1) <u>会員数の発表はなし。</u></p> <p>2) <u>活動報告</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2008 年に設立。 野火管理研修は非常に役に立った。野火が土壌に及ぼす悪影響が理解できた。 苗木生産の研修により、種に関する様々な知識を得ることができた。実のなる木だけが役立つと考えていたが、各種の重要性が理解できた。 養蜂は研修を通して、植物栽培にも良い効果があることが理解できた。 その他、シアバター、サバシロップ、薬用植物採取、放牧管理の研修が高評価を得た。 プロジェクトにより 20 の巣箱が提供された。 社会経済インフラ支援により、ボーリング井戸を 1 基設置した。 シアバターの品質が向上した(生産量 452kg、売上高 277,000FCFA)。 バオバブの木は、利益を生むということが分かった。 研修で学んだ知識や技術は、GGF 会員の資産である。 指定林からの生産物を運送する手段がない。 フィットフラ社からの薬用植物の注文は今までに計 3,800kg あった。 <p>3) <u>プロジェクト活動における困難さ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> サバ樹実活用研修においては、乾燥作業が難しかった。実の乾燥技術の習得や販路に問題点がある。 苗の育成に使用するポットが不足している。また、苗木生産では、以前は 20%の成功率だったが、現在では 100%を達成。苗床スペースが余りに小さい。苗木生産用にもう 1 本の井戸とポンプの提供を期待する。 防火線の開削を行なう。シアバター品質改良のために、生産機材(釜、容器、皿、種子製粉機)の提供を期待する。生産地から村への運搬が問題となっている。 		

4) プロジェクト終了後の活動の継続

- プロジェクトに販路の開拓をお願いしたい。
- 今後もプロジェクトの活動を継続したい。
- カリテ実の集積場に製粉機が欲しい。

【UGGF】

- プロジェクト終了後、GGF のサポートをする予定である。
- UGGF の会合スペースがない。
- シアバターに関して、プロジェクト終了後の販路の開拓はどうすればよいのか心配である。



GGF による活動報告



苗畑 (サイト見学)

訪問メモ 3

日時	2012年1月27日(金) 9:00~11:30	
場所	トゥムセニ指定林(サイト見学含)	
訪問先	タニャナ村 GGF 及び UGGF 会員 約 40 名	
当方 (敬称 略)	ブ国側評価団	Mr. OUEDRAOGO Lassane (環境・持続開発省 次官室付調査役) Ms. KAFANDO K Judith (環境・持続開発省 調査計画局)
	日本側評価団	池田修一(団長)、寺田佐恵子(協力計画) 山田千晶(評価分析)、森田俊之(通訳)
	プロジェクト	水品修(総括)、酒井文子(研修監理)、他スタッフ
	C/P 機関職員	Mr. GUINKO Adama (カスカード州局長) Ms. BIKIENGA Salimata (コモエ県局長)

～式次第～

1. GGF 及び UGGF 執行部の紹介
2. 日本側評価団及びプロジェクトチームの紹介
3. C/P 機関職員の紹介
4. GGF/UGGF からの報告(詳細は以下のとおり)

【男性 GGF】

1) 会員数

GGF 設置時	現在
12 名	25 名

2) 活動実績

- プロジェクト開始から今日まで、森林再生のために 3000 本を植林した。
- 蜂蜜の販売価格は 1,000 FCFA/L。
- 木材を伐採し、製炭活動を行った。
- 防火線を開設した。

3) 今後の課題

- 生産物の購入固定客がない。
- 苗畑及びシアバターの生産において、水が不足しており、生産量が安定しない
- 森林の監視及び生産物の運搬の手段がない。
- カリテの実用の粉ひき機がない。

4) 今後の提言

- 薬用植物を採集する前に、販売先のニーズを把握したい。
- 生産物を販売、展示するための店舗を確保したい。

【女性 GGF】

1) 会員数

GGF 設置時	現在
15 名	56 名

2) 活動実績

- シアバター及びスンバラの生産をしている。シアバターの売上は過去 3 年間で 250,000FCFA であった。また、同期間のスンバラの売上は、300,000 FCFA であった。




GGF 製品
(左:シアバター、右:スンダラ) →

← GGF による活動報告



訪問メモ 4

日時	2012年1月27日(金) 13:00～15:00	
場所	ブヌナ指定林(サイト見学会)	
訪問先	ブヌナ村 GGF 及び UGGF 会員 約 40 名	
当方 (敬称 略)	ブ国側評価団	Mr. OUEDRAOGO Lassane (環境・持続開発省 次官室付調査役) Ms. KAFANDO K Judith (環境・持続開発省 調査計画局)
	日本側評価団	池田修一(団長)、寺田佐恵子(協力計画) 山田千晶(評価分析)、森田俊之(通訳)
	プロジェクト	水品修(総括)、酒井文子(研修監理)、他スタッフ
	C/P 機関職員	Mr. GUINKO Adama (カスカード州局長) Ms. BIKIENGA Salimata (コモエ県局長)
～式次第～		
1. GGF 及び UGGF 執行部の紹介		
2. 日本側評価団及びプロジェクトチームの紹介		
3. C/P 機関職員の紹介		
4. GGF/UGGF の発表(詳細は以下の通り)		
【GGF】		
1) 会員数		
	GGF 設置時	現在
	27名(うち女性17名)	56名(うち女性18名)
2) 入会金・会費		
	GGF 入会金	GGF 月会費
	3,500 FCFA	100 FCFA
3) 活動実績		
<ul style="list-style-type: none"> サバ樹実の活用、近代養蜂、シアバターの商品向上に関する研修を受けた。 苗用のポット及び養蜂の容器などの資機材(消耗品)を購入した。 森林管理活動に関する知識を得ることができた。 2011年には、森林再生のために700本を植林した。 スンバラ品質向上の研修を受けた。 		
4) プロジェクト活動における困難さ		
<ul style="list-style-type: none"> 粉ひき機、発電機及び資金が不足している。 モニタリングのための交通手段がない。 		
【UGGF】		
<ul style="list-style-type: none"> UGGF の会合スペースがない。 		
		
活動報告風景と製品のシアバター		

訪問メモ 5

日時	2012年1月27日(金) 15:05~16:30	
訪問先	ラキエタ石鹼加工研修センター (技術責任者 Mr.Armed)	
当方 (敬称 略)	ブ国側評価団	Mr. OUEDRAOGO Lassane (環境・持続開発省 次官室付調査役) Ms. KAFANDO K Judith (環境・持続開発省 調査計画局)
	日本側評価団	池田修一 (団長)、寺田佐恵子 (協力計画) 山田千晶 (評価分析)、森田俊之 (通訳)
	プロジェクト	水品修 (総括)、酒井文子 (研修監理)、他スタッフ
	C/P 機関職員	Mr. GUINKO Adama (カスカード州局長) Ms. BIKIENGA Salimata (コモエ県局長)

センターの概要

2010年3月に設立。2011年1月よりシアバター石鹼を製造。センターの建物及び資機材は、日本大使館「草の根・人間の安全保障無償資金協力」より寄贈。現在、バンフォラ市内10店舗(仲買業者含)で販売。7名のスタッフ及び9名の訓練生が石鹼の製造に携わっている。

- GGF から持ち込まれるシアバターは、品質ごとに分類され、買取り価格が決定する。
- プロジェクト終了後も、GGF への技術協力を継続していく予定である。また、更なる品質の向上に力を注ぎたい。
- GGF には、すでに高品質のシアバターを生産する能力があると信じている。
- いくつかの GGF がシアバターの価格を上げ始めている。販売価格の設定に関しては、直接 GGF と交渉を行うのではなく、今後は UGGF を窓口に行っていく予定である。
- センターでは、シアバター成分が 70%、90%及び 100%の石鹼を製造している。残りの成分は、鹼化剤 (水酸化ナトリウム) である。
- 洗濯石鹼は硬くないと売れないため、ココヤシオイル或いはパームオイルを加えている。
- 製造1年以内のシアバターを使用するという規定を設けている。
- 近い将来、フランスやマリの石鹼を輸出したいが、輸出のための国際基準をクリアできる品質の石鹼をつくることはまだ技術的に難しい。



日本大使館の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」で建設されたセンター



GGF から購入したシアバター

訪問メモ 6

日時	2012年1月27日(金) 17:00~18:00	
訪問先	ラボラトワール・フィットフラ社	
当方 (敬称 略)	ブ国側評価団	Mr. OUEDRAOGO Lassane (環境・持続開発省 次官室付調査役) Ms. KAFANDO K Judith (環境・持続開発省 調査計画局)
	日本側評価団	池田修一 (団長)、寺田佐恵子 (協力計画) 山田千晶 (評価分析)、森田俊之 (通訳)
	プロジェクト	水品修 (総括)、酒井文子 (研修監理)、他スタッフ
	C/P 機関職員	Mr. GUINKO Adama (カスカード州局長) Ms. BIKIENGA Salimata (コモエ県局長)
<p>フィットフラ社の概要 HP : http://phytofla.free.fr/ 植物をベースとした薬品等の開発を行っている。本プロジェクトとの関係は、GGF が生産した薬用植物の買取りを行い、森林管理住民組織(GGF)向けに薬用植物活用研修を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 社長は、Dr. Dakuyo。 • 同社の目標：「ブルキナファソ 1,600 万人の人々のために優れた品質基準の医薬品を製造する」 • 同社には 8 つの部署がある (液状課、カプセル課、調合課、抽出課、茶葉課、品質検査課等)。 • 作業工程は、薬用植物の分析⇒分類⇒洗浄⇒シロップの製造 (シロップを薬品に使用する) • 使用されている薬用植物は、全て GGF からの買取りである。 • 西アフリカ経済基金機構(WAEMU)から 2 名の薬用植物或いは医薬品に関する専門家が同社に派遣される予定である。 • ブルキナファソ全土の薬局での販売を始め、最近では近隣諸国、ヨーロッパ及びカナダでも販売している。 		
		
フィットフラ社 (右が製造工場、左が研究室及び店舗)		